

(仮称) 島松地区複合施設整備に係る事業者選定実施方針(案)について

1. 概要

令和6年3月に策定した島松地区複合施設整備基本計画(以下、「基本計画」という。)に基づき、事業者選定に向けた、実施方針(案)。

2. 実施方針(案)の概要(参考資料1)

(1) 事業期間

○設計建設期間：令和7年2月～令和8年度中

○維持管理運営期間：令和8年度中～引渡後15年間

(2) 事業手法

DBO (Design-Build-Operate) 方式

(3) 事業内容

○事業者の主な業務範囲

- ・設計業務
- ・建設業務
- ・既存駐輪場等解体撤去業務
- ・施設の維持管理、運営業務
- ・独自事業の実施 など

○恵庭市の主な業務範囲

- ・島松支所の運営業務
- ・図書館島松分館の運営業務(指定管理者) など

(4) 事業者選定

○公募型プロポーザル方式による選定。

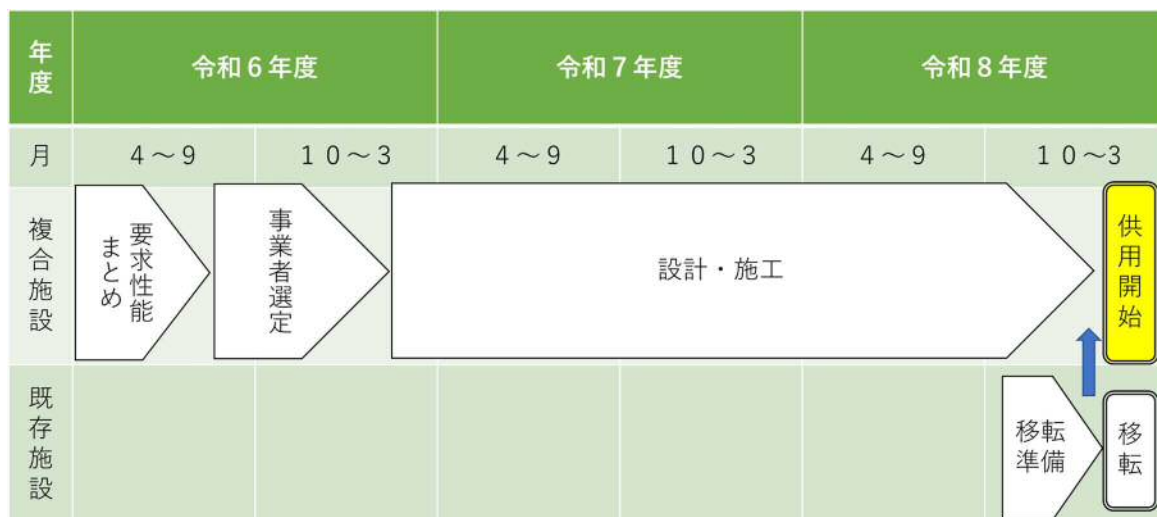
○選定スケジュール

- ・実施方針などの公表：令和6年7月
- ・募集開始：令和6年9月
- ・事業者選定：令和7年1月
- ・事業者との契約締結：令和7年2月

3. 事業スケジュールの見直しについて

本方針の策定に伴い、「建設資材の納期の精査」「設計に係る期間の精査」「事業内容・事業費の精査」等を実施した結果、事業期間を修正する必要があることから、供用開始を、基本計画策定時(令和6年3月)に想定していた「令和8年度当初」から、「令和8年度末まで」とした。

*事業期間(案)



4. 今後について

令和6年度中の事業者選定に向け、本方針に基づく要求水準を整理する。

以上